

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） おはようございます。

議席番号11番山本です。通告に基づいて質問いたします。

はじめに、移住者の住宅支援についてであります。

移住政策は、町が将来にわたり持続可能な地域を実現するためには、多様な人の力が求められます。地域の暮らしに引かれて移住した若い世代が新しいまちづくりの担い手となり、刺激を受けた地域住民が活力を取り戻し、さらに移住者が増えるという好循環を創出していくことが移住施策の目的であると考えます。

町では毎年、首都圏での移住相談会の参加をし、今まで移住定住に繋がる取り組みをしていますが、改めて首都圏からの移住関心層に対してどのような取り組みをしているのでしょうか。

過去の移住相談件数に対し、移住に繋がった件数はどの程度なのでしょう。

全国の自治体の一部では、家賃が無料または実質無料になる支援制度を整備しています。代表的なものには一定期間の居住を無償で提供するお試し住宅制度や、定住を前提に家や土地を支給する家付き支援制度、家賃の一部を補助する制度があり、住まいや生活コストに不安を抱える移住希望者にとって魅力的な選択肢となっています。

空き家支援制度では、空き家や町営住宅など、長期定住を前提に無料または極めて低額で提供する制度です。例えば15年住み続ければ無償譲渡される、数千円の家賃で長期契約できるなど、結果として住まいにかかるコストを限りなくゼロに近づける仕組みが用意されています。

我が町でも人口減少対策として移住促進に力を入れているところでありますが、空き家は増加傾向にあるほか、町営住宅は一部空き家となっています。空き家は放置すれば老朽化が進む一方、適切に管理できれば地域資源であり、移住の受け皿として重要な役割を果たすものでもあります。

町営住宅等の空き家解消のための見直し、あるいは見直しはどのように考えていますか。

若い人たちの住宅費負担が増え、収入がそれほど高くない若者世代にとって住宅の新築や購入はハードルが高く、空き家バンクにおいては状態の良い物件はそれほど多くもなく、また、賃貸住宅を借りる場合であってもニーズに合う物件も少ない現状です。

町には空き部屋や空き家があります。単身者や高齢者、住む場所に困っている時に入居できることこそ町営住宅の存在意義であり、本町の役割ではないでしょうか。単身者用、一般用と区別し、ただ空き家にしておくよりは柔軟に対応し、一人でも入居してもらった方が、建物にとっても住民にとってもよいのではないのでしょうか。

また、以前は多くの子育て世帯が入っていた住宅でも、一定の収入が上がった時点で即退去勧告が勧奨され、若い人たちがどんどん出ていってしまい、残るのは高齢者世帯と空き家ばかりという状態で、これでは自治会も成り立たないと住民が困り果てております。こうした状況も、収入の条件緩和や若い人が入りたがらない古い部屋をリフォームするなど、改善の方法はいくらでもあるものと考えます。

どんな家でも人が住まなければ傷が早まり、ますます人が入らない悪循環となります。また、ただ空き家を維持する経費を考えても、移住者を増やすことが地域活性化に繋がるとの認識があれば、住宅家賃の低家賃、固定化が有効ではないかと。収入条件を見直すなり柔軟な対応をすることで入居者を増やす、退去しないさせないこそすべきと考えますが、当局の見解を求めます。

次に、テレビ回覧板の導入について。

昨年から町でもLINEによる情報発信を行うなど、DXに取り組んでいます。今後いつでもどこでも見れるデジタルによる情報発信の重要度は、携帯電話の普及とともに利用度は高まりますが、まだまだ高齢者においては町から配布する広報やお知らせ版に頼っているところでもあります。でも、そういった配布物すら見ない、ほったらかしの世帯も多いのも目の当たりにしています。要は、読むのが面倒なのだと思います。

こうした住民に効果的に見てもらうために、自宅のテレビで町の広報やお知らせ、行事予定を見ることができるテレビ回覧板という方法を利用することで、インターネット環境が整っていない家庭やパソコン、スマートフォンなどの操作が苦手な方でも、テレビがあれば簡単な操作で町が発信する様々な情報を入手することができる方法があります。

テレビ回覧板は、ごみの収集日や資源回収の案内など、日常生活に直結する情報を周知する役割を担っています。また、各団体・町内会・学校など、生活圏内の様々な主体から情報が回覧板に集約され、発信されるテレビ回覧板導入の考えはないかお尋ねするものであります。

それと、この場を借りて、今期で勇退される3名の芦崎議員、門脇議員、見上議員、本当にお疲れ様でした。芦崎議員には、受賞の祝賀会の際にタブレット導入のお話をさせていただいて、提案者であった私は非常に感激したことを覚えております。また、門脇議員には、緊張する議会をとんちや盛り上げてもらって緊張を和らげてもらったことを感謝しております。また、見上議員には、討論でバトルをしたことが非常に思い出に残る議会でありました。いずれお三方に対しまして、指導ありがとうございました、それとお疲れ様でしたということをお伝え申し上げて終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「移住者の住宅支援について」であります。

町では、これまで移住者への住宅支援として、空き家の一部をリノベーションして貸し出す「定住促進用空き家活用住宅事業」の実施や、空き家物件の売買、賃貸などのマッチングを行うための「空き家情報室」を設置してきているほか、官民連携によるアパート建設にも取り組んできたところでもあります。

ご質問の町への移住相談件数については、電話やメールを含めた役場窓口への相談や移住イベント等を合わせ、平成28年から現在までの10年間で、延べ247件の相談があり、県の移住登録を経て移住した方は、28世帯43人となっております。

また、町が管理する住宅については、町営住宅が54戸、地域活性化住宅が39戸、定住促進用空き家活用住宅が16戸であります。

このうち、町営住宅が2戸、地域活性化住宅が4戸、合わせて6戸が空き物件となっておりますが、修繕中を除いた4戸については、入居者の募集を行っているところであり、募集に当たっては、町広報やホームページに情報を記載し、周知しているところでもあります。

一方で、こうした住宅の中には、募集案内と同時に申込みがある住宅もありますが、1年半近く募集中の住宅もあり、その理由としては、立地や建築年数等が要因となっているケースもあります。

空き物件解消の見通しについては、町営住宅は、住宅に困窮する低額所得に対して低廉な家賃で賃貸するものであることから、社会福祉協議会等と連携し、高齢者や子育て世帯等で住宅に困窮している方の情報収集に努めるとともに、引き続き、広報等で周知を図りながら、空き物件解消に努めてまいります。

住宅家賃の金額については、町営住宅及び地域活性化住宅は、公営住宅法に基づき設定しているものでありますが、そのうち地域活性化住宅については、上限を設けること等を検討し、今後移住しやすい環境づくりを進めてまいります。

次に、「テレビ回覧板の導入について」であります。

テレビ回覧板については、秋田朝日放送がデータ放送を活用し、自治体広報情報サービスとして運用しており、現時点において県内の5市町が利用していると把握しております。

現在、町では、行政情報をお知らせするにあたり、広報紙や防災行政無線により周知しているほか、昨年12月には、町公式LINEの機能を充実させ、情報発信の充実に努めているところであります。

しかしながら、高齢化率の高い本町にとっては、インターネット環境が整っていない家庭やパソコン、スマートフォンの操作が苦手という方が一定以上いることも把握しております。

議員ご指摘のテレビ回覧板については、地デジ対応のテレビをお持ちの家庭であれば新たに利用申込みの手続きが不要であることから、情報提供に有効な手段の一つと考えており、今後は、課題の整理等を行いながら、導入の可否を検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 移住相談会のことですが、いわゆる報告によりますと247の相談件数に対して28人が移住したということですが、これは多いとして考えるのか、まだまだ不足として考えるのか、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の再質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） ただいまの山本議員のご質問にお答えします。

先ほど町長の答弁にありましたとおり、移住相談件数ですけれども、ここ10年間で247名ございます。その大まかな内訳としまして、役場窓口への問い合わせ、または電話・メール、そういったもので大体92名の方が問い合わせありました。また、移住イベント等では155名の方が相談に来ておりました。で、県の方の集計結果を基にした移住の世帯数ですけれども、世帯として28世帯、人数として43人ございましたが、こちらの方の数字に対しては、多いか少ないかといってもなかなかこう分析のしづらいところではありますけれども、人数的な割合からすると、もう少し移住者を増やしたいと思っているのが私方の所管課の気持ちでございます。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 私もそう思うんですけども、実際はどのぐらいが妥当なのかと言われても私も自信ありませんけども、ただ、その移住相談の際にどの程度まで相談の中身をやってるのかということちょっと聞きたいんですが、一つには、まず就職先の会社を町内の会社が求めているのかということの一つあるわけですね。町内の何社かから就職先として提案すると、募集し

ているんだということが一つ。もう一つは、移住してくるわけですから住む場所がないと駄目なわけです。この2点が最低限ないとですね、移住してもらおうっていうことには繋がらないわけですが、その辺についての相談っていうのはどの程度やってるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、答弁を求めます。高杉企画政策課長。

○企画政策課長（高杉泰治君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず役場の方に直接電話とかメールとかで相談といいますか、受ける方に関しましては、やはり住宅の事情、そういったものが多い傾向にあります。また、イベント等の、首都圏でのイベント等ですけれども、こういった方の相談というのは、割と職業を含めた形の相談というのが多い傾向にあります。

その際なんですけれども、県の方の移住する際に移住定住の登録、県に登録サイトあるんですけども、そちらの方の登録、先に登録してもらおうと、支援とかって受けられるという情報が載っているほか、町内の企業とかでも就職先として登録している会社等もございます。

ただ、八峰町の現状としまして、そういったところに登録されている会社というのは、割と建設業の会社が多い傾向にあります。ただ、どうしても移住相談に来るような方というのは、その建設業的なものよりも事務系の職業を希望される方が多いという傾向があるようで、そこら辺もなかなかこう移住が伸びない要因になっているのかなというふうに感じております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） この移住する機会の就職先がなかなかないということで、定住には繋がらないということですが、一つ具体的になぜ今回この質問をしてるのかということですが、漁業者のあれが一つあるわけですよ。この移住者で現在漁業に携わっている人がですね、移住者のもともとの仕事をあまりしてなかった人が最初に入居等すれば家賃が非常に安いわけけども、ところが、たまたま乗った船が漁終わってすぐ翌年には400万円台の収入になってしまう。そうすると、住宅の何だ、家賃プランでいくとですね、非常に高くなるわけですね、一気に。それが翌年に住民税か、そういうふうなもの、もちろん健康保険とか、船の場合は船員保険ですけど、そちらも同時に上がっていくわけですよ。本人とすれば、こんなはずじゃなかったというふうな思いがあるわけですね。そんな中で、今度は一気にそれを前の年の分のつけていうか、まあそういう経費がどんどん翌年に上がってくるもんですから、2年も3年も続けてこの高収入であればいいんですが、今年はたまたま漁がないような状態になると非常に賃金というのが下がるわけです。そうすると非常に苦しくて、まあこれはやっていけないなというふうな話でですね、これはやっぱり移住者とすれば、変動のある漁業を例にたとえればですね、一定数抑えて移住をしてもらおう、とどまってもらおうということの方法もこれは定住対策としては必要なのではないかなというふうに思うわけですよ。その辺についてはどう考えますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ご指摘のとおりだと思いますけれども、いわゆる町営住宅というところは、公営住宅法に基づいて整備しているものですから、どうしてもですね、その法律の網があって金額というか家賃というのは設定されているところでございますので、当然ながら給料が上がれば当然家賃も上がっていくといった状況になります。

ただ一方でですね、この法律に属していない、いわゆる地域活性化住宅、これ30年経過した住

宅になりますけれども、現行もですね一応その住宅法に合わせた設定をしているところでありますが、やはりですね、そういった状況を鑑みますと、やはりこう家賃の上限を設けるとか、あるいは長い期間そこに住んでいる人であれば、ちょっと土地の分筆等の課題はあるかもしれませんが、まあ無償でね、先ほど議員がおっしゃられたような無償で譲渡するような、そういった取り組みも今後やはり必要になるかなというふうに思っております。

いずれ先ほど答弁でも申し上げましたとおり、そういった方々がですね、この町に住み続けられるような、そういった取り組みを今後しっかりと検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ検討するということですが、いずれ、今、漁業を例に取ってますけども、これは農業においても結構あるんですよ、バイトという存在が今出てきてまして。例えば全国をまたにかけて移動して歩くバイトもいるんですね、実を言うと。そういうふうな人方が短期的に入る期間、必要なんです。それらの人がですね、お試しで多分入って行って、地元が良しとすれば、まずそういう安い活性化住宅があればですね定住に繋がる可能性があるわけです。ですから、もっと今、せっかく活性化住宅という位置づけをしたわけですから、その公的な町営住宅でない方法をもっと大胆に私は緩和するべきだなと思います。

それと、さっきも町長答弁ありましたが、例えば8年住んだら建物はただでやるとかですね、10年住んだらただでやるとか、その方が手かからないわけですから、別に土地の譲渡とかそこまでやるという面倒ですけども、建物は何らただでやれっていうことできるわけですからね、そういうふうなことを是非私は進めてほしいなというふうに思います。

ということで1問目は終わりたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） 引き続きどうぞ。

○11番（山本優人君） 続いてですね2問目の、このテレビ回覧板の件ですが、これの発案はですね昨年ですよ、藤里で3町の懇談会、まあ議長、副議長の懇談会があった時に出た話ですが、藤里がこれをやるということで、その時の話は月3万円から5万円の範囲だと。で、今、まあ最近情報入りましたが、65万円、年間65万円でテレビ放送ができると。安いもんだなというふうに思ったわけですよ。まあいろいろ情報調べてみるとですね、これ世帯数の関係があるわけですから、世帯数、我が町3,000世帯だとすると55円で160万円くらい、まあ年間かかるというふうに試算されますけども、それでもこれが、いずれ高齢者がどんどんどんどんいなくなって若い世代が跡継いでいけばですね、紙媒体で配布するという必要性がなくなる可能性が出てくるわけですよ。そういうふうなことを先駆けて、やっぱり八峰町でもテレビ電話というもので情報を得られる、与えるというふうな方法が、むしろごみもならないですし、情報もいつでも見れるというふうに私は繋がっていくと思うんで、その辺は強力に進めてほしいなというふうに思いますが、どうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） このテレビ回覧板でございますけれども、私も町長室でですねテレビをつけて朝日放送つけると、ほかの市町村の回覧板見れるもんですから見ましたけれども、藤里町の

やつなんか見ると非常にいいなというふうに思ったところでございます。

ただ先ほど議員がおっしゃられたとおりですね、やっぱり導入には少額とはいえ予算がかかるというところ、そしてまた、ここ課題の整理と先ほど言いましたけれども、やはり今、紙で配ってるものをそれに代えるということであれば、やはり紙の削減なり、配布者の何ですかね、労務の削減みたいなのところもいろんな効果が出てくるんで非常にいいかなというふうに思ってますけど、紙も配ってそれもやるとなると、やはり二重計上みたいな感じになりますので、やはりその辺しっかりと整理していく必要があるかなと思ってます。

また、いろいろこう調べますとですね、いわゆる町が配布している広報、町の広報なんかを見ますと、かなりやはりページ数が多くなって写真なんかも多くてですね、かなりそのデータ的にはかなり重いような形になると。そうなると、なかなかそのテレビ回覧板には向いてないというか、現状ちょっと難しいんじゃないかというようなところも言われておりますので、どういったものがそのテレビ回覧板に適切なのかどうか、そういったところもですね含めてしっかりと研究しながら、この導入の可否を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ありませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 最後に、この広報なりチラシでも、自治体で結構これを配布するというのが困窮してるわけですよ。まあ我が立石自治会はですね無償で班長が配ってますけども、それとてやっぱり勤めていると、25日配布なのに翌月に配布なったりするわけですよ。そうするとですね、この情報の価値っていうのは遅くなればなるほど意味がないわけですね。それと、各自自治体によっては配布を固定の人に金払って頼んでるっていう状況もあるわけですね。そういうふうなこと、それと、まあいろんなチラシやそれらが1回きりで見て、あとごみですよ、ほとんど。それを綴じている家庭なんて私は見たことないですけども、それをわざわざ町が今後もずっと続けていくのかというふうなことはやはり考えないと駄目なんではないかなというふうに思います。そういうことについて、もう一度見解を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） このタブレットの導入等、やはりデジタルにはですね、山本議員はしっかりと取り組んできた方でありますから、こういったのを非常に重要だなというところは私も共通認識としてございます。

一方ですね、先ほど答弁でも少し触れましたけれども、LINEの機能をですね町では拡充しまして、広報なんか今、LINEで発信するようにしております。そしてまた先ほど来申し上げておりますけれども、このテレビ回覧板も非常に有効な手段というふうに考えておりますので、やはりある程度ですね先ほど申し上げたような課題を整理しつつ、大事なところであれば、必要なところであれば、しっかりと町としても導入を検討していきたいなというふうに思っております。

いずれですね、高齢化、あるいは人口減少等も相まって、その配布する方の労力っていうのもかなり大変なものになってるのも十分承知しているところでございます。そういった観点からもですね、この導入、まあすぐやるとは言えませんが、先ほど申し上げた課題をしっかりと整理しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（皆川鉄也君） 11 番議員、ほかに質問ございませんか。

○11 番（山本優人君） なし。

○議長（皆川鉄也君） これで 11 番議員の一般質問を終了いたします。